

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月13日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松井 貞二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松井 貞二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2019年9月10日及び2019年9月13日

### (2) 当該事象の内容

当社は、保有する株式会社リクルートホールディングス株式の一部売却に伴い、特別利益を計上します。

売却銘柄 株式会社リクルートホールディングス 普通株式

売却株式数 7,000,000株(オーバーアロットメントによる売出しに供する株式数2,000,000株を含む。)

(注) 5,000,000株については、海外市場における売出し(引受人の買取引受けによる売出し)により2019年9月10日に売却条件が決定し、同日売却しました。また、2,000,000株については、2019年9月13日に、オーバーアロットメントによる売出しにおいて当社が海外引受会社に付与した同社普通株式を追加的に取得する権利が行使されたことにより、売却条件が決定しました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2020年3月期第2四半期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益19,098百万円を特別利益として計上する予定です。